

地理歴史

(日本史A)

発行者の番号略	教科書の記号番	判型	総ページ数	検定済年
2 東書	日A308	B5	230	平成28年
7 実教	日A309	B5	230	
35 清水	日A310	B5	214	
81 山川	日A311	A5	254	
183 第一	日A312	B5	230	
7 実教	日A313	AB変型	197	平成29年
81 山川	日A314	B5	234	

※総ページ数は、目録に記載されている数

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者及び教科書の番号

日本史 A		冊数	7冊
発行者の略称・教科書の番号	東書308 実教309 清水310 山川311 第一312 実教313 山川314		

2 学習指導要領における教科・科目の目標等

【地理歴史の目標】

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。

【日本史 A の目標】

我が国の近現代の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付け、現代の諸課題に着目して考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

【日本史 A の内容及び内容の取扱い】

「内容」の抜粋	「内容の取扱い」の抜粋
(1) 私たちの時代と歴史 (2) 近代の日本と世界 ア 近代国家の形成と国際関係の推移 イ 近代産業の発展と两大戦をめぐる国際情勢 ウ 近代の追究 (3) 現代の日本と世界 ア 現代日本の政治と国際社会 イ 経済の発展と国民生活の変化 ウ 現代からの探究	(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。 ア 我が国の近現代の歴史の展開について国際環境や地理的条件などと関連付け、世界の中の日本という視点から考察させること。 イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。 ウ 年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。 エ 国民生活や文化の動向については、地域社会の様子などと関連付けるとともに、衣食住や風習・信仰などの生活文化についても扱うようにすること。 (2) この科目の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させる。 (略)

3 教科書の調査研究

(1) 内容

ア 調査研究の総括表（調査結果は「別紙1」）

調査項目	対象の根拠（目標等との関連）	数値データの単位
a 我が国と諸国との関係の記述についての時代区分別（近代以前、明治期、大正・昭和戦前期、昭和戦後期以降）のページ数及び全体に占める割合	目標及び内容の取扱い《(1)ア国際環境や地理的条件などと関連付け、世界の中の日本という視点からの考察》	ページ、%
b 地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫している学習の箇所数	目標及び内容の取扱い《(1)ウ地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れる工夫》	個

イ 調査項目の具体的な内容（調査結果は「別紙2」）

① 教科書の特徴をより明確にするため、具体的に調査研究する事項

<上記調査項目関連>

b 地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫している学習の内容

<その他>

- * 我が国の領域をめぐる問題の扱い
- * 国旗・国歌の扱い
- * 北朝鮮による拉致問題の扱い
- * 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い
- * 一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱い
- * オリンピック、パラリンピックの扱い

② 具体的に調査研究する事項を設定した理由等

- ・ 学習指導要領に定められた「内容の取扱い」に「年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること」とあることから、各教科書を比較検討するために上記bの事項を調査する。
- * 我が国の領域をめぐる問題及び国旗・国歌については、学習指導要領総則に基づき、これらの問題を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- * 北朝鮮による拉致問題については、東京都教育委員会教育目標の基本方針1に基づき、人権尊重の理念を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- * 東京都では、自然災害における被害を最小化し、首都機能の迅速な復旧を図る総合的なリスクマネジメント方策の確立が喫緊の課題であり、防災教育の普及等により地域の防災力の向上が重要であることから、防災や自然災害における関係機関の役割等について考察させることを通じて、これらの問題を正しく理解できるようにするため、防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱いについて調査する。
- * 学習指導要領に基づき、環境に係る諸問題を考察させることを通じて、これらの問題を正しく理解できるようにするため、一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱いについて調査する。
- * 東京都教育委員会教育目標の基本方針2・3に基づき、文化・スポーツに親しみ、国際社会に貢献できる日本人を育成するという観点から、オリンピック・パラリンピックの扱いについて調査する。

(2) 構成上の工夫（調査結果は「別紙3」）

- ① コラム・資料・トピックスの扱い方
- ② 視覚的資料(写真、図・イラスト、グラフ、表など)
- ③ ゴシック等の用語
- ④ 編集上の工夫・その他

「別紙1」【(1)内容 ア 調査研究の総括表】(日本史A)

調査項目			a								b
			近代以前		明治期		大正・昭和戦前期		昭和戦後期以降		個
発行者	教科書番号	教科書名	ページ	%	ページ	%	ページ	%	ページ	%	
東書	308	日本史A 現代からの歴史	18	7.8%	28	12.2%	31	13.5%	28	12.2%	2
実教	309	高校日本史A 新訂版	16	7.0%	35	15.2%	33	14.3%	36	15.7%	4
清水	310	高等学校 日本史A 新訂版	25	11.7%	37	17.3%	38	17.8%	34	15.9%	9
山川	311	日本史A 改訂版	15	5.9%	52	20.5%	46	18.1%	38	15.0%	5
第一	312	高等学校 改訂版 日本史A 人・くらし・未来	20	8.7%	27	11.7%	27	11.7%	26	11.3%	5
実教	313	新日本史A 新訂版	6	3.0%	34	17.2%	40	20.2%	33	16.7%	3
山川	314	現代の日本史 改訂版	7	3.0%	63	26.9%	46	19.7%	39	16.7%	2
平均値			15.3	6.7%	39.4	17.4	37.3	16.4	33.4	14.7	4.3

(全体のページ数)

- ・全体のページ数は、見返しと裏見返し等を含めている。見開きは両面で2ページと数えた。
- ・aは、世界史との関わりについての記述があるページ数と、全体のページ数に対する割合を小数第2位で四捨五入した値である。
- ・bは、文化遺産・博物館・資料館への調査や見学を例示する記述がある箇所を数えた。

「別紙 2-1」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 b 地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫している学習の内容】(日本史 A)

発行者	教科書番号	教科書名	記述の概要
東書	308	日本史 A 現代からの歴史	<p>(歴史探究の方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(図書館・博物館・資料館などの活用) 地域資料コーナーでは、地域にかかわる一般書のほか、地域にのこる豊富な資料をもとに研究され、刊行されている自治体史を閲覧することができる。(P204) ・博物館や資料館などには、歴史的資料の実物や模型が展示されている。また、実際に当時の生活や文化を体験できるコーナーがある施設もある。資料を直接見て、感じて、体験してみよう。(P204) ・(近代化遺産や史跡・遺跡などの見学) 日本各地で近代化遺産や史跡が積極的に保存されている。また、戦争遺跡も数多く残っている。それらを実際に見学し、展示解説やパンフレットから情報を得よう。(P205) ・博物館や資料館でテーマを相談したうえで、ボランティアガイドの方などを紹介してもらい、くわしい話や解説をうかがうこともできる。(P205)
実教	309	高校日本史 A 新訂版	<p>(近代の探究「砂利鉄道ってなんだ?」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連のあるところを訪ね、遺構を探したり、説明版を読むなどした。(P141) ・図書館や博物館で本や資料を探し、そこから知識を得た。(P141) ・図書館の司書の方や博物館の学芸員の方、そして学校の先生に話を聞いた。(P141) <p>(調べてみよう「自分たちの生活や地域の歴史」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(図書館・博物館を利用する) 調べたいテーマについての情報が得られるかどうか、事前に問い合わせましょう。図書館では蔵書点検などで閲覧できない場合があり、展示替えが頻繁に行われる博物館もあります。(P147) ・(さまざまな場所を探訪する) 歴史を実感する上で有効です。(P147) <p>(地域の戦争遺跡を調べてみよう)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんな遺跡がどこに存在しているか、なぜそのような遺跡がそこに存在しているのかななどを、まずはあなたがいま生活している地域で探究してみましょう。(P209)
清水	310	高等学校 日本史 A 新訂版	<p>(私たちの時代と歴史「日本の近代化とアイヌの人権」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館や郷土資料館などにも保管されている当時のままの公的・私的な文書や記録・日記なども貴重な資料です。(P21) ・文字資料や絵画、遺物などのほかに、地域に伝わる年中行事や祭礼、民間芸能、伝説、伝承、歌などの無形文化財も有効な情報源です。地域で催される行事に参加したり、伝統を受けついでいる人からの聞き取り調査をおこなったりしてみましょう。(P22) ・文字資料(史料)以外にも、さまざまなものから貴重な情報を得られます。古い建造物、衣食住や生活・生産に関わる道具、あるいは発掘で得られる考古学的な遺物や遺跡があります。これらの多くは、観光資源として開放されていたり、郷土資料館や博物館などの施設に保管・展示されていたりしますので、見学に行きましょう。(P24) <p>(近代の探究3「地域社会の変化—市町村合併の歴史」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史を調べるには、地方公共団体が編さんした自治体史(県史や市区町村史)を利用すると便利です。図書館や博物館、郷土資料館などで検索してみましょう。(P189) <p>(現代からの探究「沖縄の基地問題と私たちの課題」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡を訪ねてみよう! 歴史の舞台となっているさまざまな地域に、実際に çık かけて行き、史跡の観察や調査をして実態を知ることが、歴史の考察を深めていくことにもなります。(P193)
山川	311	日本史 A 改訂版	<p>(私たちの時代と歴史「日本の近代・現代を振り返る」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館や資料館などで史料をさがしてみよう。(P5) ・これから近代・現代という時代をしっかりと学ぶために、地域の図書館・博物館・資料館などを活用しながら、さまざまな資料に触れて歴史を体験してほしい。(P9) <p>(近代の追究「国際情勢と国民」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役立ちそうなデータや資料を日ごろから博物館や図書館でみつけておこう。(P171) ・あなたが住んでいる地域の博物館・文書館・図書館の目録なども検索してみよう。(P173)

「別紙 2-1」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 b 地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫している学習の内容】(日本史 A)

発行者	教科書番号	教科書名	記述の概要
第一	312	高等学校 改訂版 日本史 A 人・くらし・未来	<p>(探究学習のためのハンドブック)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の図書館では、その地域に関連した本をまとめている場合が多いので、地域の歴史を調べるときには、有効に活用できる。(P198) ・博物館では、継続しておこなう常設展示と、期間を限定しておこなう企画展示〔特別展、特集展示〕がある。(P198) ・展示物を見る際は、そこに添えられている説明書きを読んでもらうこと。説明書きをメモしたり、展示物を見て感じたことをメモすることも大切である。(P198) ・実物資料をスケッチしてみる。スケッチすることで、その資料の特徴を理解できる。(P198) ・博物館には、学芸員という専門知識をもった人がいるので、質問してみる。(P198) <p>現代からの探求(P198) (「歴史とともに生きることについて考えよう」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あなたの学校や家のまわりに、どのような近代の遺跡があるか調べてみよう。(P201) ・住んでいる都道府県の戦争遺跡について、分布のようすを調べて、地図にその結果を示してみよう。(P201) ・あなたの住んでいる都道府県内で、市民活動によって文化財や歴史的景観の保全が行われている事例を調べて、自分なりのパンフレットを作成し、発表してみよう。(P203) <p>(身近な日本史—未来へ残すもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(景観と町並み)町並みや風景も貴重な文化遺産であることの認識が広まっている。(P204) ・(学校に残る歴史的遺産)近代以降に設立された学校は、モダン建築の代表でもある。現在でも数多くの歴史的遺産が残されている。(P205) ・(野外博物館)日本各地には歴史的建造物を移築・保存した数々の野外博物館(オープンエア・ミュージアム)がある。町並みから歴史的建造物が姿を消していくなかで、その役割は大きい。(P205)
実教	313	新日本史 A 新訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・近代の追究(P113) このほかに、どのような活動がアイヌの人たちによっておこなわれているか、図書館で過去の新聞記事を調べたり、インターネットを活用して調べてみましょう。また、ニュースの報道にも注目してみましょう。 ・近代の追究(P115) 自分たちが住んでいる地域の歴史を調べてみましょう。テーマを決め、図書館の郷土資料コーナーやインターネットで調べたり、現地 で取材するなどして、その結果を年表にあらわしてみましょう。地域の人から聞き取りをまとめて年表とあわせ、歴史新聞をつくってみましょう。 ・近代の追究(P185) 再生可能エネルギーや化石燃料、原子力のそれぞれがもつ特徴について、図書館やインターネットなどを活用して調べ、これからのエネルギー問題について話しあってみましょう。
山川	314	現代の日本史 改訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・「近代」の始まりと社会の変化(P12) 衣服や食べもの、住まいなどの日常生活や祭りなどの民間の習俗を調べるには図書館の文献資料のほか、歴史博物館にある実物資料や写真 資料が使えます。 ・近代の追究(P155) 「博物館・資料館」・・・展示しているもの以外にも、さまざまな資料を保管しています。移民の歴史にかかわる資料があるか、たずねてみましょう。

「別紙2-2」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 我が国の領域をめぐる問題の扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	尖閣諸島 その他
東書	308	日本史A 現代からの歴史	<p>(P52 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1855(安政元)年に結ばれた日露和親条約では、千島列島では択捉島と得撫島のあいだに国境線が引かれ、樺太は両国民の雑居地とされた。 <p>(P52 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1875年(明治8)年、ロシアと樺太・千島交換条約を結び、樺太をロシア領とし、得撫島以北の千島を日本領とした。 <p>(P161 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千島列島を占領していたソ連に対して、日本は択捉島以南は固有の領土だと主張し返還を求めたが、ソ連は応じず、平和条約を結ぶことができなかった。 <p>(P190 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシアとのあいだには北方領土問題、韓国とのあいだには竹島問題がある。 	<p>(P52 年表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1905年竹島の日本領への編入を閣議決定する <p>(P53 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東シナ海の尖閣諸島は1895年に沖縄県に、日本海の竹島は1905年に島根県にそれぞれ編入された。 <p>(P190 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシアとのあいだには北方領土問題、韓国とのあいだには竹島問題がある 	<p>(P52 年表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1895年尖閣諸島の日本領への編入を閣議決定する <p>(P53 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東シナ海の尖閣諸島は1895年に沖縄県に、日本海の竹島は1905年に島根県にそれぞれ編入された。
実教	309	高校日本史A 新訂版	<p>(P165 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本側が要求した歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の返還は実現しなかった。 <p>(P166~167コラム『歴史を考えてみよう』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方4島について考えてみましょう。 	<p>(P180 コラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国が1952年より支配しはじめた竹島(韓国名独島)の帰属については明記されなかった。竹島は1905年の閣議決定以来、今日まで日本の固有の領土であるとして日本政府は国際司法裁判所への付託を韓国政府によびかけているが、韓国政府は応じていない。 	<p>(P181 コラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声明では、尖閣諸島の領有については言及されなかった。現在実効支配している日本政府は、中国政府の領有権の主張に対し、国際法にしたがい1885年1月に閣議決定で編入した固有の領土であり、領土問題は存在しないとしている。
清水	310	高等学校 日本史A 新訂版	<p>(P56 地図)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国境の画定と樺太・千島の交換 <p>(P143コラム『終わらない戦争』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方8月15日にはカムチャツカ半島から千島列島を南下して次つぎと島々を占拠し、連合国との降伏文書が調印された9月2日には択捉島・国後島・色丹島の3島に到達し、9月5日までは歯舞群島を手中に収め、現在にいたるまで北方領土問題の原因となっている。 <p>(P165 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ソ共同宣言において、ソ連は、平和条約締結後に北方領土の歯舞群島と色丹島を返還することを約束した。これに対し、日本は、国後島・択捉島を含む4島返還を主張している。 <p>(P165 地図)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土における国境の変遷 <p>(P183 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシアとのあいだには、平和条約締結と北方領土問題が、未解決の外交課題として残されている。 	<p>(P57 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こののち1895年には尖閣諸島、1905年には竹島を、それぞれ閣議決定により日本領として編入した。 <p>(P183 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国は竹島に武装した警察官を常駐させている。 	<p>(P57 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こののち1895年には尖閣諸島、1905年には竹島を、それぞれ閣議決定により日本領として編入した。 <p>(P183 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国は尖閣諸島について領有権を主張している。

「別紙2-2」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 我が国の領域をめぐる問題の扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	尖閣諸島 その他
山川	311	日本史A 改訂版	<p>(P189 地図『サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島を日本固有領土と表記し、囲まれた枠に未解決と示されている。 <p>(P197 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土について、日本は固有の領土として4島の返還を要求していたが、ソ連は国後島・択捉島の帰属については解決済みとの立場をとり、平和条約の締結は見送られた。歯舞群島・色丹島の日本への引渡しも平和条約締結後のこととされた。 	<p>(P189 地図『サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島と示されている。 	<p>(P189 地図『サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島と示されている。
第一	312	高等学校 改訂版 日本史A 人・くらし・未来	<p>(P37 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシアと結んだ日露和親条約では、千島の択捉島と得撫島のあいだを国境とすることが決まった。樺太は国境を定めず両国民雑居の地となった。 <p>(P59 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は、ロシアとの国境を明確にするため、1875(明治8)年、樺太・千島交換条約を結んだ。これ以後、樺太はロシア領、千島全島が日本領となった。 <p>(P59 地図『明治初期の外交』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日露和親条約による国境と樺太・千島交換条約による国境を表示 <p>(P170 写真『日ソ共同宣言の調印』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本固有の領土として国後島・択捉島・歯舞群島・色丹島の返還を要求する北方領土問題は、平和条約締結までもちこされた。 <p>(P194 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、日本は、ロシアとの領土問題・平和条約の締結、朝鮮民主主義共和国との国交樹立など、近隣諸国との外交問題が未解決である。 <p>(P213 地図『国域の変遷』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治初期から現在までの北方領土を含む国域の変遷を示す。 	<p>(P167 地図『サンフランシスコ平和条約による日本の領域』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1905年、日本政府は竹島の島根県への編入を閣議決定した。竹島は国際法上も日本領であることが認められてきたが、1950年代から韓国が一方向的に占拠している。 	<p>(P167 地図『サンフランシスコ平和条約による日本の領域』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島は1895年に日本領(沖縄県)に編入された。戦後アメリカの施政下におかれたが、沖縄返還にともない、日本に復帰した。1970年代以降、中国が領有権を主張するようになった。

「別紙2-2」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 我が国の領域をめぐる問題の扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	尖閣諸島 その他
実教	313	新日本史 A 新訂版	<p>(P25 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1875年、日本は千島列島全体を日本領、樺太をロシア領とする樺太・千島交換条約をロシアとむすびます。 (P25 地図『明治初期の国境画定』) ・択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島が記載されている。 (P138 注記『日ソ交渉と北方領土』) ・北方領土問題は、歯舞・色丹の2島返還で合意という可能性もありました。1951年のサンフランシスコ平和条約締結のときには、北方4島のうち、国後と択捉は南千島に含まれるということから、領有権を放棄したという解釈もあったからです。しかし日本側は、4島返還を強くうちだし、領土問題は棚上げとなります。日本の交渉方針の背景には、沖縄返還の行方とかわる問題として、日ソの領土交渉を注視していたアメリカの意向がありました。 	<p>(P25 地図『明治初期の国境画定』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島が記載されており、「1905 編入」と書かれている。 (P25 注記) ・日本海の竹島は、1905年に日本領とする閣議決定がなされました。 	<p>(P25 地図『明治初期の国境画定』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島が記載されており、「1895 編入」と書かれている。 (P25 注記) ・東シナ海の尖閣諸島は、1895年1月、日本の領土(沖縄県)への編入が閣議決定がなされました。
山川	314	現代の日本史 改訂版	<p>(P41 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1875(明治8)年、千島列島の全部を日本領とするかわりに、両国人の雑居地であった樺太をすべてロシアにゆずる樺太・千島交換条約を結び、その後は北海道の開拓に全力をそそいだ。 (P41 地図『明治時代初期の外交と国境の画定』) ・千島列島が記載されている。 (P152 本文) この間、8月8日には、ソ連が日ソ中立条約を破って日本に宣戦し満州・南樺太・千島などに侵攻を開始した。 (P173 本文) ・しかし、条約調印を拒否したソ連とのあいだで、北方領土問題が未解決なものとして残る一方、平和条約第3条の規定により沖縄・小笠原は、引き続きアメリカの占領下におかれた。 (P173 注記) ・日本は現在も、固有の領土である国後島・択捉島・歯舞群島・色丹島の4島の返還を、ロシアに求めている。 (P173 地図『サンフランシスコ平和条約による日本の領土』) ・択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島を「サンフランシスコ平和条約による日本の領域」とするとともに、「未解決」としている。 	<p>(P41 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島は1895(明治28)年1月、竹島は1905(明治38)年1月にそれぞれ他国を占領した形跡がないことを確認のうえ、日本の領土に編入した。 	<p>(P41 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島は1895(明治28)年1月、竹島は1905(明治38)年1月にそれぞれ他国を占領した形跡がないことを確認のうえ、日本の領土に編入した。 (P206 本文) ・また、沖縄県の尖閣諸島をめぐる日中関係の悪化が、東アジア情勢の不安定化の原因ともなっている。

※ 我が国の領域をめぐる問題として、ここでは「北方領土」及び「竹島」に関わる記述の概要について調査した。

「その他」については、「北方領土」及び「竹島」以外で、我が国の領域をめぐる問題の扱いについて、特記すべき事項があれば記載している。

「別紙2-3」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 国旗・国歌の扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
東書	308	日本史A 現代からの歴史	有 無	P51 コラム P212 年表	「日の丸と君が代」 国旗・国歌法	<ul style="list-style-type: none"> ・日本船と外国船を区別するため、1854(安政元)年、幕府は白地に日の丸の幟を日本船印と定め、ついで1859年には「日本総船印」とした。明治政府は商船規則で、この幟を商船国旗と定め、1872(明治5)年には、開港場のある県庁にはこの国旗を掲げることを命じた。 ・「君が代」は『古今和歌集』の読み人知らずの歌にはじまりがある。1869年イギリス人フェントンがこの「君が代」の歌詞に旋律をつけ、翌年明治天皇の前でおこなわれた軍隊操練の際に初演された。しかし、この「君が代」は不評で、雅楽調の旋律の曲に改められた。その後、君が代は明治憲法発布前後から学校でも少しずつ歌われるようになり、1937(昭和12)年の国定教科書では「国歌」としてあつかわれた。 ・1999(平成11)年、政府は、日の丸を国旗、君が代を国歌と規定した「国旗及び国歌に関する法律」(国旗・国歌法)を公布し、これにともない商船規則は廃止された。 ・1999年(平成11年)国旗国歌法可決
実教	309	高校日本史A 新訂版	有 無	P187 本文 P195 本文 P195 注記 P218 年表		<ul style="list-style-type: none"> ・教育面では84年、中曽根内閣のもとに発足した臨時教育審議会は、戦後民主教育の見直しをはかり、愛国心の育成などを答申、89年の学習指導要領では儀式の際の国旗掲揚・国歌斉唱が定められた。 ・1999年には、国民のあいだで意見がわかれていた周辺事態法など新ガイドライン関連法、国旗・国歌法や、男女共同参画社会基本法などを、2000年には介護保険法などを成立させた。 ・国旗・国歌法をめぐっては、日の丸・君が代がアジアに対する侵略戦争ではたした役割とともに、思想・良心の自由、とりわけ内心の自由をどう保障するかが議論となった。政府は、この法律によって国民に国旗掲揚、国歌斉唱などを強制するものではないことを国会審議で明らかにした。 ・1999年11月、国旗国歌法可決

「別紙2-3」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 国旗・国歌の扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
清水	310	高等学校 日本史A 新訂版	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	P9本文 P181本文	「平安時代」 「連立政権の混迷」	・平安時代初期、東アジアでは唐や新羅の王朝が崩壊し、日本のみで王の血筋が続いた。こうしたなかで王家の永続を讃える「君が代(わが君の世)」を詠んだ和歌も多くつくられた。 ・小渕内閣では、1999年、周辺事態措置法などの新ガイドライン関連法が成立して、日米安保体制が強化されたほか、国旗・国歌法や通信傍受法が制定された。
山川	311	日本史A 改訂版	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	P224~225 本文	日本社会の変容 「経済危機と構造改革」	・小渕内閣は、財政構造改革法を棚上げして景気回復につとめる一方、1999(平成11)年1月に自由党、同年7月には公明党の政権参加を取りつけて衆参両院で安定多数を確保し、新ガイドライン関連法(周辺事態安全確保法など)や国旗・国歌法を制定した。
第一	312	高等学校 改訂版 日本史A 人・くらし・未来	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>			
実教	313	新日本史A 新訂版	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	P189 内閣のあゆみ		・1999 8 国旗・国歌法成立
山川	314	現代の日本史 改訂版	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>			

「別紙２－４」【（１）内容 イ 調査項目の具体的な内容 北朝鮮による拉致問題の扱い】（日本史Ａ）

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方 (本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
東書	308	日本史 A 現代からの歴史	有 無	P190 注記 P190 本文	東アジア諸国と日本	・2002年の日朝首脳会談で、北朝鮮側は日本人を拉致した事実を認め、日本側に謝罪した。 ・北朝鮮は核兵器やミサイルの開発を進め、かつて日本人を拉致したことも明らかになった。
実教	309	高校日本史 A 新訂版	有 無	P197 本文	憲法問題の動向と世界	・安倍内閣は、拉致問題などで北朝鮮に圧力を強める政策をおこなった。
清水	310	高等学校 日本史 A 新訂版	有 無	P183 本文	21世紀の日本外交	・北朝鮮との関係では、1991年から国交正常化交渉がはじまったが、一時中断し、2002年9月に小泉首相が訪朝し、はじめて日朝首脳会談がおこなわれて交渉は再開した。しかし、拉致問題や核開発問題により、進展はみられていない。
山川	311	日本史 A 改訂版	有 無	P225 本文	経済危機と構造改革	・2002(平成14)年には、小泉首相は日本の首相としてはじめて朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)を訪問した。北朝鮮の最高指導者金正日総書記は、北朝鮮が日本人を拉致したことを認め、数名の拉致被害者とその家族が日本に帰国したが、その後の日朝交渉は難航している。
第一	312	高等学校 改訂版 日本史 A 人・くらし・未来	有 無	P194 注記	国際社会と日本	・2002年の日朝首脳会談で、北朝鮮は日本人拉致を公式に認めた。しかし、拉致問題の解決にはいたっていない。
実教	313	新日本史 A 新訂版	有 無	P162 本文	東アジアの中で	・2002年には、小泉純一郎首相が国交のない北朝鮮をおとずれ、対話を開始しようとしてきました。このとき、北朝鮮による日本人の拉致も明らかになりました。
山川	314	現代の日本史 改訂版	有 無	P199 本文	流動的な国内政治	・しかし、北朝鮮に核兵器を放棄させる6カ国協議(米・日・中・ロシア・韓国・北朝鮮)が難航し、日朝間では日本人拉致問題が未解決であり、政治的交渉の先行きは不透明である。

「別紙2-5」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
東書	308	日本史A 現代からの歴史	有 無	P65 コラム P111 コラム P196 本文	お雇い外国人の活躍 国内外の救援活動 自然災害と市民の役割	<p>・東京大学などで地質学・鉱山学を教えたミルン(英)は、日本地震協会を設立するなど、日本における地震研究の基礎を築いた。1891年(明治24)年、岐阜県根尾谷を震源とするM8.0の濃尾地震が起きた(死者約7200人余)が、ミルンはすぐに現地調査をおこない、写真つき報告書を作成し、世界に向けて地震とその被害を紹介した。</p> <p>・1995年(平成7)年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災の際、ボランティアや各国からの救援活動が話題になったが、同じようなことは関東大震災時にもあった。関東大震災の直後、東京帝国大学(現東京大学)・日本女子大学校(現日本女子大学)などの学生が被災者の救援活動を支援活動をおこなった。</p> <p>・阪神淡路大震災では、市民が無償で自発的に活動するボランティアが、被災者の支援で大きな役割を果たした。これをきっかけに、NPO(民間非営利組織)に法人格を与え、強化するNPO法が成立した。政府だけが公共の担い手ではなく、市民やNPOも行政や企業と協働して公共サービスを担う「新しい公共」という考え方も登場している。</p>
実教	309	高校日本史A 新訂版	有 無			
清水	310	高等学校 日本史A 新訂版	有 無	P75 コラム P175 コラム	災害情報の伝わり方— 「足尾台風」のケース— 東日本大震災の記録を 後世へ伝える	<p>・当時の被害資料として作成された「明治35年9月28日茨城県暴風雨被害一斑」では、県下全域の克明な被害状況や政府、県がとった対応などについて詳細を知ることができる。</p> <p>・政府や自治体の公文書や、学校・企業・病院・電力会社・鉄道事業者の記録なども、後世へ伝えるべき重要な資料である。自治体や大学、NPOなどで、震災の記録を残し、活用するためのさまざまな取り組みがなされている。</p>
山川	311	日本史A 改訂版	有 無			
第一	312	高等学校 改訂版 日本史A 人・くらし・未来	有 無	P193 本文 P219年表	安全の再構築	<p>・(阪神・淡路大震災)。大都市が災害にもろいという弱点が浮き彫りになったが、一方、ボランティアによる積極的活動がみられ、また、日本の耐震技術が飛躍的に向上する契機ともなった。</p> <p>・2012年 復興庁発足</p>
実教	313	新日本史A新訂版	有 無	P155 コラム	阪神・淡路大震災、東 日本大震災	<p>・1995(平成7)年1月17日早朝、マグニチュード7.3の地震によって阪神・淡路大震災が発生します。関東大震災以来の、大都市を直撃する震災でした。高速道路も鉄道も不通となり、建物の倒壊と火災によって死者は6434人を数えました。近代的な大都市のもろさが明らかになるいっぽうで、被災地の様子はテレビやインターネットですばやく全国に伝わり、多くの若者がボランティアとして被災地にかけつけました。1995年は「ボランティア元年」といわれます。</p>
山川	314	現代の日本史 改訂版	有 無	P200 コラム	災害と危機管理	<p>・過去の経験に学んで、危機発生後の対応を敏速かつ効果的におこなう体制を、国・地方自治体・民間のレベルで整備する、危機管理体制の強化が課題になっている。</p>

「別紙2-6」 【(1) 内容 イ 一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
東書	308	日本史A 現代からの歴史	有 無	P164 本文 P180 本文 P181 本文 P181 本文 P197 本文	高度経済成長 ブレトンウッズ体制の崩壊と石油危機 国際経済秩序の変化 経済大国日本 近現代史を学習して	<ul style="list-style-type: none"> 石油が廉価で安定的に輸入されるようになり、エネルギー源は石炭から石油に移った(エネルギー革命)。 第4次中東戦争の勃発をきっかけに、アラブの産油国が石油の供給削減や値上げにふみきり、石油危機(オイル・ショック)が発生した。安価な石油に依存して経済成長を進めていた主要国は、深刻な不況におちいった。 1979年には、イラン革命をきっかけに第2次石油危機が発生した。第2次石油危機が発生した。 石油危機後、日本の企業は、賃金の抑制、出向や配置転換、人員の削減などをおこなうとともに、コンピュータや産業用ロボットを導入し、省エネルギー化をはかった。 地球温暖化対策の一つとして推進されてきた原子力発電は、東日本大震災の際、きわめて深刻な環境被害を発生させた。メルトダウン(炉心溶融)を起こした福島第一原子力発電所から大量の放射性物質が放出され、広大な地域を汚染し、多数の住民が避難を余儀なくされたのである。この事故をうけて、原子力発電の是非をめぐる議論が国内外で高まった。
実教	309	高校日本史A 新訂版	有 無	P179 本文 P179 注記 P195 本文 P196 本文 P196 写真 P197 本文 P218 年表	学術と文化の発展 日本国憲法と住民自治 地震・津波、そして原発事故	<ul style="list-style-type: none"> 1955年に原子力基本法が制定され、原子力研究所が発足した。 原子力基本法がうたう原子力の平和利用の三原則「自主・民主・公開」にもとづいて各地に原子力発電所が建設され研究開発も推進されてきた。しかし、1990年代に事故があいつぎ、2011年に東日本大震災と同時に福島原発事故がおこった。 新潟県巻町では、原子力発電所設置をめぐる住民投票が1996年8月に実施され、住民多数の意思により建設が中止された。 その後、東京電力福島第一原子力発電所でレベル7といわれる深刻な原発事故が発生した。大量の放射線が放出された。放射線による被曝は、近隣住民の「強制避難」や水・野菜・家畜・土壌などへの汚染、それによる健康不安など、深刻な状態を生み出した。当初、津波被災地の状態は深刻であったがボランティアの援助もあり復興がすすみつつある。一方、原発事故被害の福島では住民の避難生活が続き、復興がなかなかすすんでいない。こうした問題をどう考えていこうかが問われている。 原子力発電所の事故 2011年 福島 また、同時におきた福島原発事故により、大きな被害がでた。 2011 平成23 東日本大震災 福島第一原発事故

「別紙2-6」 【(1) 内容 イ 一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
清水	310	高等学校 日本史A 新訂版	有 無	P168 本文 P186 本文 P187 図 P187 写真	高度経済成長 東日本大震災と原発事故	<p>・主要なエネルギー資源は石炭から石油へ転換(エネルギー革命)し、電力は水力発電中心から火力発電中心にかわった。</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所は、津波の被害をうけ、放射性物質の大量放出をとまらぬ重大な原子力事故を引き起こした(福島第一原子力発電所事故)。これにより、周辺の住民は長期にわたる避難を強いられた。また、放射性物質による水道施設、農産物や家畜の汚染などが、東北から関東に広がった。この震災は、今後の原子力発電政策や災害対策について、国民的な議論を巻き起こした。とくに、原子力政策や、原発事故に対する政府や電気事業者の対応、被災地復旧の遅れなどについて、政府に対し検証、反省、方針の変更などを求める声は大きい。</p> <p>・東日本大震災での死者・行方不明者</p> <p>・震災で損壊し、放射性物質がもれ出した福島第一原子力発電所</p>
山川	311	日本史A 改訂版	有 無	P210~211 本文 P213 本文 P226~P227 本文 P226 注記	高度成長期の文化 ドル危機と石油危機 日本社会の諸課題	<p>・また政府は原子力政策や宇宙開発などの分野で、積極的な科学技術開発政策を推進した。とりわけ、電力会社は1960年代半ば以降、原子力の平和利用をとなえる政府の支援のもと、各地で原子力発電所(原発)の建設を推進した。とくに石油危機以降は、石油の代替エネルギーとして原子力への依存度が高まった。しかし、1986年にソ連のチェルノブイリで原子力発電所の事故がおこると世界各地で原発反対の声が上がった。日本でも、1999(平成11)年に茨城県東海村の核燃料加工施設で臨界事故が発生し、2011(平成23)年3月11日の東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所の施設が破壊されると、原子力の安全性に対する不安が高まった。</p> <p>・アラブ産油国の資源ナショナリズムが高まり、安価な原油の安定的な供給という高度経済成長の基本的な条件の一つが失われた。当時、日本の原油輸入量は世界最大規模に達しており、しかもその大半を中東地域に依存していたので、日本経済の受けた打撃が大きかった(第一次石油危機)。</p> <p>・なお、原子力は地球温暖化への影響が少なく、しかも安価で大量のエネルギーを供給することができることとされ、田中角栄内閣のもとで成立した1974(昭和49)年の電源三法公布以後、日本各地に原子力発電所が建設されていった。しかし、1995(平成7)年の高速増殖炉「もんじゅ」の事故や1999(平成11)年の東海村(茨城県)の臨界事故、2011(平成23)年3月11日の東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故などによって、原子力発電の安全性に対する信頼がゆらぎ、再生可能エネルギーの開発・推進に向けて、エネルギー政策そのものが問い直されている。</p> <p>・電気料金に含まれる電源開発促進税から、原発の立地地域に多額の交付金が流れる仕組みができあがった。</p>

「別紙2-6」 【(1) 内容 イ 一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
第一	312	高等学校 改訂版 日本史A 人・くらし・未来	有 無	P182 本文 P184 本文 P184 本文 P194 本文	オイル＝ショック 石油危機と地域協力 経済大国 政局の動きと社会	<p>・第4次中東戦争が始まると、アラブ諸国は原油の価格を引き上げ、アメリカをはじめイスラエルを支援する諸国に対する原油の輸出を制限した。資源を海外に依存する日本では、原油価格が高騰し、経済全体が大きな打撃を受けた(オイル＝ショック、石油危機)。</p> <p>・大平正芳内閣は、1979年に発生したイラン革命と第2次石油危機に対応しつつ、環太平洋連帯構想を表明し、アジア太平洋諸国の地域協力をすすめた。その結果、政府開発援助(ODA)や民間企業の直接投資も増加して、アジア諸国との協力がすすんだ。</p> <p>・日本国内では2度の石油危機を克服するために、エネルギーの節約(省エネルギー)に向けていろいろな努力がおこなわれた。</p> <p>・津波により全電源を喪失した福島第一原子力発電所では、メルトダウン(炉心溶融)がおこり、大量の放射性物質が放出される大事故となった。原子力発電への国民の信頼は大きく揺らぐ結果となった。</p>
実教	313	新日本史A新訂版	有 無	P183~185 本文 P185 グラフ P185 地図	エネルギー政策の歴史と現在	<p>・そもそも、エネルギーとは何でしょう。通常、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料と、水力・太陽・風力・地熱など自然から直接得られるエネルギーを、「一次エネルギー」とよびます。この一次エネルギーから生産・転換した電気やガソリン・重油・都市ガスなどを、「二次エネルギー」とよびます。一次エネルギーのうち電力に供給される量は、近年の日本では4割以上に達しています。一次エネルギーをどのようなエネルギー源から供給しているかは、各国のエネルギー政策によって異なります。日本の場合、ヨーロッパ諸国と比べてみると、石油・石炭や原子力への依存度がやや高く、再生可能エネルギーや天然ガスが低い水準にあります。日本は化石燃料を輸入にたよっているため、エネルギー自給率は4%(原子力を自給エネルギーに含めると18%)しかありません。</p> <p>・戦後日本におけるエネルギー供給の歴史を、ふりかえってみましょう。1950年代は、石炭がほぼ半分を占めて主力をなし、残りを水力などで補っていました。この時代の石炭は、国内産でした。1960年代までの日本には、九州や北海道などに多くの炭鉱があり、ピーク時には50万人もの労働者がはたらいていました。炭鉱は危険な職場でしたが、雇用もよみました。こうしたエネルギー事情から、1950年代なかばのエネルギー自給率は70%をこえ、1960年でも58%に達していました。ところがしだいに、国内産の石炭と輸入石炭の比率が逆転します。1960年代の高度経済成長期、日本は火力発電量を増大させることによって、拡大する電力需要をささえました。その火力に供給された一次エネルギーが、石油と輸入石炭でした。こうして、1970年のエネルギー自給率は、一挙に15%に下がりました。</p> <p>・このように、エネルギー供給は、政策に左右されて変化します。電力も同様です。1920年代までの日本電力市場は、自由競争でした。それが、アジア太平洋戦争時の電力国家管理を経て、1951年に現在の9電力会社体制ができあがります。日本の原子力発電の研究がはじまったのも、1950年代でした。つまり、現在のエネルギー政策や電力供給体制がつけられたのは、半世紀前の選択の結果なのです。福島原発事故は、この政策の問題点を示しました。</p> <p>・福島県の再生可能エネルギー導入量と一次エネルギー供給量</p> <p>・福島再生可能エネルギーマップ</p>
山川	314	日本史A現代の日本史A改訂版	有 無	P191 本文	国際情勢の変動	<p>・アラブ石油輸出機構(OAPEC)は、原油輸出量の制限と価格の大幅な引上げを決め、それを武器に欧米や日本など石油消費国のイスラエル寄りの姿勢に変更をせよと求めた。なかでも、中東産の石油に大きく依存する日本が受けた打撃は深刻であった。</p>

「別紙2-7」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 オリンピック、パラリンピックの扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
東書	308	日本史A 現代からの歴史	有 無	P166 本文 P202~P203 主題学習 P210~211 年表	衣食住の変化 現代からの探求 オリンピックを通して探求する近現代 年表(文化)	<ul style="list-style-type: none"> ・1964(昭和39)年には東京オリンピックが開かれ、これにあわせて首都高などの高速道路や羽田のモノレール、東海道新幹線が新設され、鉄道の高架化や地下化も進化した。 ・オリンピックの歴史などについて調べる学習、日本で行われた国際的なイベントの開催に向けた問題やその解決法について調べて話し合う学習、東京オリンピック・パラリンピック開催という機会を生かしてできる活動を考える学習などを設定している。 ・12 国際オリンピック初参加 ・64 東京オリンピック開催
実教	309	高校日本史A 新訂版	有 無	P172 コラム P192 年表 P218 年表	歴史のまど 大きくかわった暮らし 現代の生活文化 年表(文化)	<ul style="list-style-type: none"> ・1964(昭和39)年の東京オリンピックは、経済大国として発展しつつあった日本を、世界にアピールする一大イベントであった。オリンピックにあわせて、政府は東海道新幹線を開通させ、東京の道路網を整備し、高速道路建設もはじめた。 ・1964 オリンピック東京大会開催 ・2013 2020年オリンピック大会が東京に決定 ・64 東京オリンピック開催 ・72 札幌冬季オリンピック ・98 長野冬季オリンピック
清水	310	高等学校 日本史A 新訂版	有 無	P123 コラム P144 写真 P168 写真 P169 本文 P202 年表	ベルリンオリンピック 現代の世界と日本 高度経済成長 東京オリンピックとインフラ整備 年表(おもなできごと)	<ul style="list-style-type: none"> ・1936年8月、第一次世界大戦の勃発によって中止となったベルリンオリンピックが開催された。当時政権をにっていたヒトラーは、オリンピックをナチスの宣伝に利用するために、ギリシャからベルリンまで聖火リレーをはじめて実施した。このオリンピックの男子マラソン優勝者は孫基禎(ソンキジョン)という日本の選手だが、実際は韓国人である。1910年の韓国併合以来、韓国人は日本人としてオリンピックに出場しなければならなかった。植民地朝鮮の新聞『東亜日報』は胸の日の丸が塗りつぶされた孫選手の写真を掲載し、発禁処分となった。 ・東京オリンピックの開会式 ・東京オリンピック開会式(1964年10月10日) ・1964年10月、東京オリンピックが開催された。アジアではじめて開かれたオリンピックは、日本の戦後復興や高度経済成長を象徴する国家的イベントであった。東海道新幹線もオリンピック開幕直前に開業した。ほかに、オリンピックにあわせ、首都高速道路の開通や、街路の舗装、羽田空港の整備など、東京を中心とした交通網やインフラストラクチャーの整備がなされた。 ・1964 昭和39 東京オリンピック開催

「別紙2-7」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 オリンピック、パラリンピックの扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
山川	311	日本史A 改訂版	有 無	P210 本文 P211 写真 P235 年表	高度経済成長期の経済と社会 東京オリンピック 年表(文化)	<ul style="list-style-type: none"> ・1964(昭和39)年には東京で第18回オリンピック大会、1970(昭和45)年には大阪で日本万国博覧会が開催された。これらは、経済・文化面での日本の発展を世界に示す、壮大な国家的イベントであった。 ・1964(昭和39)年10月、93の国と地域から選手たちを集めて第18回オリンピック東京大会が開かれた。アジアで最初のオリンピックであった。 ・64東京オリンピック開催 ・72札幌オリンピック ・98長野オリンピック
第一	312	高等学校 改訂版 日本史A 人・くらし・未来	有 無	P95 本文 P129 コラム P174 本文 P180 脚注 P188 本文 P219	スポーツの導入 日本人女性初の五輪金メダリスト 公害と環境破壊 幻の東京オリンピック 新冷戦の時代 年表(文化)	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回オリンピック(ストックホルム)大会にはじめて日本人が参加した。 ・1936年ベルリンオリンピックは、ヒトラーによってドイツの国威高揚のために利用された大会でもあった。女子200m平泳ぎの前畑秀子は、お守りまで飲みこんで神に頼るほどのプレッシャーのなか、ドイツのゲネンゲルを振り切り優勝した。このとき、ラジオで実況放送していた河西三省アナウンサーは、残り50mあたりから「前畑ガンバレ」を30回以上連呼して、日本の聴衆を熱狂させた。 ・東京オリンピック以降はさらに開発がすすみ、自動車や飛行機・新幹線による騒音・振動なども問題となった。 ・実は1940年に東京で第12回オリンピックが開催されることになっていた。しかし、日中戦争のために中止となった。 1979年末、ソ連がアフガニスタンに侵攻すると、西側の資本主義諸国は穀物の輸出禁止やモスクワオリンピックのボイコットで圧力をかけ、日本はこれに同調した。 ・1964年 東京オリンピック開催 ・1972年 札幌冬季オリンピック開催 ・1998年 長野冬季オリンピック開催
実教	313	新日本史A新訂版	有 無	P83 本文 P83 写真 P83 写真 P146 本文 P146 コラム	オリンピック競技大会 ベルリンオリンピックの開会式(1936年8月1日) ベルリンオリンピックのマラソン表彰式 経済成長への夢と東京オリンピック 東京オリンピック	<ul style="list-style-type: none"> ・日本がオリンピック大会に参加したのは、第5回ストックホルム大会が最初でした。1928年のアムステルダム大会で織田幹雄が三段跳びで優勝し日本選手としてはじめて金メダルを獲得し、さらに1932年のロサンゼルス大会で日本選手が7個の金メダルを獲得すると、オリンピックは日本人であることに誇りを感じる最高の機会として国民の注目を集めるようになります。ラジオや新聞の報道が国民の熱狂をあおりました。そして1936年、ヒトラーのナチス支配下のドイツでひらかれたベルリン大会で、国民の熱狂はピークに達しました。オリンピックというスポーツの祭典は、日本民族の誇りや一体感を国民にひろめたのです。そのころの日本は満州事変にはじまる戦争の時代に突きすすんでいるさなかでした。 ・ヒトラーは、オリンピックを国威発揚の手段として利用しました。このとき日本は金メダルを6個とり、国民は国家との一体感に酔いしれました。 ・ベルリン大会のマラソンに優勝した孫基禎は朝鮮人でしたが、当時の朝鮮は日本の植民地だったので、孫選手は日の丸を胸につけて走るしかありませんでした。朝鮮の新聞「東亜日報」が日章旗を消した孫選手の写真をのせると、朝鮮総督府は「東亜日報」を無期限発刊停止処分にしました。 ・政治と巨大企業の中核を集めた首都と、太平洋ベルトにそった地方都市を効率的にむすぶ手段が、高速道路と新幹線でした。こうした膨大な経費がかかる国家的事業は、1964年の東京オリンピックをきっかけにすすめられました。 ・スポーツの祭典オリンピックは、戦後日本のスポーツ振興やスポーツを楽しむ施設整備のきっかけでした。同時に、聖火リレーや勝敗を通して、日本人・日本国民としてのアイデンティティを高める機会ともなりました。また、投資の面からみると、東京の地下鉄や道路整備、そして東京と地方をつなぐ高速交通網を整備する手段でもあり、東京の高度経済成長は、オリンピックのための首都改造事業と一体でした。

「別紙2-7」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 オリンピック、パラリンピックの扱い】 (日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
山川	314	日本史A現代の日本史A改訂版	有 無	<p>P122 本文</p> <p>P123 コラム</p> <p>P185 本文</p> <p>P185 写真</p> <p>P185 写真</p>	<p>文学・芸術の新しい傾向</p> <p>オリンピックと女性選手の活躍</p> <p>消費革命と大衆社会</p> <p>オリンピック東京大会の開会式(1964(昭和39)年10月10日)</p> <p>女子バレーボール決勝戦</p>	<p>・また、日本はオリンピック競技大会にも選手団を派遣して、国際舞台でも活躍するようになった。</p> <p>・日本が近代オリンピック大会に初参加したのは、1912(大正元)年の第5回ストックホルム大会であった。当時は、まだ女性がスポーツ競技会に参加できる時代ではなかった。1928(昭和3)年の第9回アムステルダム大会では、三段跳びの織田幹雄、200m平泳ぎの鶴田義行が、日本人として初めて金メダルをとる快挙をなしとげたが、特筆すべきことに、この大会には日本人の女性選手が初めて、それもたった一人で参加していた。陸上競技に出場した22歳の人見絹枝であった。</p> <p>・5年後のベルリン大会では、17人の女性選手が参加し、200m平泳ぎで前畑秀子が日本人女性初の金メダルを獲得した。</p> <p>現在、かつては男性だけの種目であったレスリング・サッカーや陸上競技の長距離走・マラソン・棒高跳びなどにも多くの女性選手が出場している。彼女たちの大活躍も、こうした先駆者たちがいたからであるといえよう。</p> <p>・さらに鉄道の電化や高速道路網の整備も進み、民間航空の復興・発展もめざましく、オリンピック東京大会が開かれた1964(昭和39)年10月には東海道新幹線が開通した。</p> <p>・93の国と地域から選手たちが集まった。アジアで最初に開かれたオリンピック大会であった。</p> <p>・オリンピック東京大会の女子バレーボールでは、日本がソ連を破り優勝した。この試合のテレビ視聴率は66.8%であった。</p>

「別紙3」【(2) 構成上の工夫】(日本史A)

発行者	教科書番号	教科書名	構成上の工夫
東書	308	日本史A 現代からの歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な視点のコラムによって、興味・関心を引き出すとともに、歴史を多面的・多角的に考察できるよう工夫している。 ・カラーバリアフリーを含むユニバーサルデザインに配慮し、様々な生徒が無理なく安心して学習できるように配慮している。 ・「歴史探求の方法」によって、主題の設定、資料・情報の収集、考察、表現する活動の助けになるように工夫している。 ・同年代の若者たちの生き方を示した「17歳の肖像」を各章に設けて、歴史を身近に感じ、問題意識を持つように工夫している。 ・地域を様々な切り口で取り上げる「地域の窓」を設けて、地域の歴史や諸課題について多角的に考察できるように工夫している。
実教	309	高校日本史A 新訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・各節の冒頭に「歴史のまど」を設けて、具体的なエピソード及び関連する図版によって、学習への導入を促す工夫をしている。 ・社会史などの新しい研究成果を盛り込んだ「ズームイン」を設けて、多様な視点から日本史学習を深められるように工夫している。 ・「歴史の群像」では、歴史上の著名な人物を取り上げ、日本史上に果たした足跡や意義等を興味深く学習できるように工夫している。 ・「調べてみよう」を設けることで、主体的に学習を進めることができるように工夫している。 ・地図や写真・図版によって、学習する時代の歴史的背景や特徴をイメージしながら学習できるように工夫している。
清水	310	高等学校 日本史A 新訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・各テーマに「導入の問いかけ」と「学習を深める問いかけ」を設けて、学習の意義を理解できるように工夫している。 ・編や章ごとの色分けなど、カラーユニバーサルデザインを考慮することによって、学習している箇所が明確になるよう工夫している。 ・日本の前近代史を、東アジア地域との関連を踏まえて年表とともに記述することによって、より深い理解を促すよう工夫している。 ・多彩なコラムや「もっと知りたい日本史」の特設ページによって、興味・関心を高め、主体的に歴史学習を行うよう工夫している。 ・「近代の研究」、「現代からの追及」を設け、具体的な歴史的事象の記述によって、歴史を追及する方法論を学習できるよう工夫している。
山川	311	日本史A 改訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・史料が随所に掲載されるとともに、コラムによって、歴史的事象を深く理解できるように工夫している。 ・カラーユニバーサルデザインの配慮によって、読み取りやすくするとともに、生徒の興味・関心を高めるように工夫している。 ・近世後半の動向をまとめた序章を設けることで、近代・現代の学習の導入となるように工夫している。 ・「近代の追及」、「現代からの探究」等によって、主題を設定し、さまざまな資料を活用して主体的に考察できるように工夫している。 ・国際環境や地理的条件などと関連付けるとともに、地図や年表等の資料を適宜掲載することで、理解がより深められるように工夫している。
第一	312	高等学校 改訂版 日本史A 人・くらし・未来	<ul style="list-style-type: none"> ・「クローズアップ」、「歴史の目」、「キーパーソン」、「エピソード」等のコラムによって、日本史学習に興味・関心を持つように工夫している。 ・見開きの構成とするとともに、本文に関連する注・図版・写真の掲載によって、学習内容を総合的に理解できるように工夫している。 ・「近代の追及」、「現代からの探究」の各テーマにおいて、調査の方法や表現方法を具体的に示し、主体的に学習できるように工夫している。 ・テーマの目的を示した「問いかけ」によって、各テーマの学習の指標となるように工夫している。 ・各章の扉では、年表や写真によって、日本・世界の情勢を相互に関連させながら理解できるように工夫されている。
実教	313	新日本史A新訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史学習をする上で時代を問わず、生徒に考えさせたいテーマが取り上げられている。タイトルと概要が目立つように工夫されている。 ・テーマに取り上げられている内容を、当事者意識を持って考えることができるよう工夫されている。 ・ゴシック等の重要用語を深く理解させるために、その当時を理解させる際に役立つ資料が効果的に用いられている。 ・歴史上の出来事を単に過去の出来事として理解するのではなく、当事者意識をもたせた上で考えさせるよう記載されている。
山川	314	日本史A 現代の日本史改訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史の流れを深く理解する上で重要な要素を解説している。タイトルと概要が目立つように工夫されている。 ・各タイトル2、3点以上の写真資料やグラフの表示を持って説得力をもった説明に役立っている。非常に読みやすく工夫されている。 ・ゴシック等の重要用語の説明に資する内容というよりは、重要語句の背景を深く理解させるために必要な事項の解説が行われている。 ・コラムにおいて解説がなされている内容が、後世にどのような影響を及ぼしているのかという点について、指摘されている。